

令和4年度富山県水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本県は、全国一の水田率のもと、米を主体とした水田農業が大宗を占め、米の主産県として良質米の生産に努めてきている。また、需要に応じた米生産に取り組むなか、水田を有効に活用して、実需者からの評価が高い大豆や大麦を中心に、加工用米や飼料用米などの非主食用米や、野菜、果樹、花き球根、ハトムギなどの特色ある地域振興作物の産地育成に努めてきている。

こうした中で、人口減少による主食用米の需要量の減少に加え、新型コロナウイルス感染症の影響等による業務用米の需要の低下を受けて、米の需給が緩和し、産地間競争が一層激化している。

また、大豆や大麦等は、近年の異常気象等においても安定した収量・品質での供給が求められており、園芸作物については、1億円産地づくりなどにより大規模産地の育成が図られているものの、一層の生産拡大が求められている。さらに、農業従事者の高齢化や減少が進むなかで、地域農業の担い手の育成・確保が急務となっている。

このようなことから、本県の水田農業の戦略的な展開を図るため、需要に応じた米づくりと水田のフル活用による生産性・収益性の向上などにより、農業経営の安定と農業の成長産業化を図っていくことが重要である。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

農業所得の増大には、水田をフル活用し、需要のある非主食用米、大豆、大麦、収益性の高い園芸作物等の拡大・産地化が重要である。このため、実需者とのマッチングや加工・業務用等、多様なニーズへの対応による販路拡大・高付加価値化を図るとともに、低コスト生産技術の導入や団地化、担い手への集積による効率的な生産を推進し、水田農業の活性化及び農業経営の収益性の確保を図る。

また、産地をけん引するリーディング経営体の産地の活性化に向け、「水田園芸拡大品目」等を中心として、地域特性や需要動向に応じた園芸作物や薬用作物等の地域振興作物の取組みを推進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田農業を主体とした本県においては、米価の安定に不可欠な需要に応じた米生産を円滑に実施するとともに、水田のフル活用が極めて重要であり、水田の汎用化とともに担い手の農地集積を一体的に進めていく必要がある。

このため、農地中間管理機構の活用により担い手へ農地集積を積極的に推進するとともに、地域の条件に応じた大豆、大麦等の団地化やブロックローテーションによる取組みの継続・推進、担い手への農地・農作業の集積など地域の合意に基づく土地利用調整の継続、機械装備等や生産管理が主食用米と一体的に実施できる加工用米や飼料用米等の非主食用米の取組拡大により、効率的な生産による水田のフル活用を推進する。

また、不作付地の発生や用水等の水利施設の維持管理等、水田の利用状況の適切な把握に努めるとともに、不作付地を早急に解消するため、非主食用米や地力増進作物等の作物作付け、担い手への農地集積を積極的に推進する。

4 作物ごとの取組方針等

1 主食用米

米の主産県として良質米の生産に努めるとともに、消費者の多様なニーズや需要動向に即した生産を行う。

(1) 高品質で美味しい米づくり

米の産地間競争が激化する中、高品質で良食味な富山米の評価の確保・向上が極めて重要であり、「コシヒカリ」の高温登熟回避や稲体活力の維持、高温に強い「てんたかく」、「てんこもり」の作付拡大による「コシヒカリ」偏重の是正など、「高温に打ち勝つ米づくり」の実践に取り組む。

(2) 「富富富」の戦略的導入

- ① 「富富富」については、生産者の所得向上につながるよう、「富富富戦略推進会議」における意見等を踏まえて決定された「富富富 生産・販売・PR戦略」を着実に推進しブランド化を図る。
- ② 「富富富」の生産に当たっては、特性を活かした美味しさが最大限に発揮できる栽培技術を確立するとともに、生産者に対して、栽培上のメリットと併せて、栽培技術の遵守やコンタミ防止のための区分管理の徹底が必要であることを周知徹底し、高付加価値化につながる高品質・良食味の確保を図る。
- ③ 生産者登録制度を維持し、栽培マニュアルの遵守や流通基準の設定等による戦略に基づく栽培に取り組んでおり、引き続き、実需者や消費者等の評価を踏まえた生産・販売戦略を実践し、生産拡大とブランド化を図る。

(3) 需要動向に応じた米生産

- ① 高品質・良食味の米づくりや新品種の戦略的導入による本県産米のブランド力強化や更なる販路拡大により、需要量の確保を図る。
- ② これまで減少傾向にあった家庭炊飯用途の需要量は、巣ごもり需要の増加等によりやや堅調であり、実需者・消費者からの本県産米の評価を維持・向上し、県内外での需要量の確保を図る。また、特別栽培米など高付加価値の米の需要は、今後も一定の需要が見込まれることから、特定需要に対応した米についても需要量の確保を図る。
- ③ 中食・外食用の業務用米の需要は、これまで増加傾向にあったが、新型コロナウイルス感染症の影響等により、全国的に外食用の需要が低下していることから、業務用ニーズを注視しつつ、「てんたかく」、「てんこもり」などの実需者のニーズに応じた品種や複数年契約等による安定的な生産の確保を図る。

2 備蓄米

備蓄米は、主食用米と一体的な生産が可能であり、主食用米並の収益性が見込まれることから、取組実績に基づき設定される県別優先枠を有効に活用しつつ、地域の取組希望に応じて、安定的かつ継続的に取り組む

3 非主食用米

実需者とのマッチングを図るとともに、低コスト生産技術の導入や大麦あと水田の有効活用など効率的な生産を推進する。

また、主食用米面積が減少する場合は、その分、非主食用米の作付けを積極的に推進し、水田のフル活用を図る。

(1) 加工用米

全国的には需要には限りがあることに加えて、新型コロナウイルス感染症の影響で、酒造用の需要が減少している。一方、本県においては、県内業者等との結びつきによ

り、酒造用や米菓用等として一定程度の安定的な需要があることから、今後の需給状況を注視しつつ、加工業者との契約栽培など、安定的な供給体制の構築等により取組拡大を図る。

(2) 飼料用米・WCS用稲

- ① 飼料用米・WCS用稲は、主食用米に比べて価格が安いものの、国の支援制度があることや、畜産における飼料自給率の向上や経営コストの低減、畜産物のブランド化等に効果があること、水田利用率の向上や稲作用の機械が有効活用できることなどから、耕種農家と畜産農家の双方にメリットが見込まれる。
- ② このため、県内畜産農家の需要に応じた生産を基本に取り組みこととし、需給のマッチングや主食用米への混入リスクの回避、作付ほ場の集約化、病害虫等の対策の徹底、流通・利用体制の確立等の必要な条件整備を前提に取組拡大を推進する。さらに、担い手を主体とした団地化栽培や多収性品種の導入等による低コスト生産を推進する。
- ③ 今後、需給マッチングにより、県外利用を含めた取組量の拡大が見込まれる場合は、その需給動向や生産者の収益性確保、及び長期的かつ計画的な生産供給体制の構築状況等を踏まえて生産拡大を推進する。

(3) 米粉用米

- ① 米粉用米は、全国的に需要量は伸び悩み、県内においても横ばい状態であるが、新たに米粉の用途別基準が示されたことから新たな商品開発や、グルテンを使用していない米粉商品（グルテンフリー商品）などにより需要拡大が見込まれる。
- ② 今後、製粉業者や食品加工業者と連携しながら、県産の米粉活用商品のPRや公的施設での利用促進など販路拡大を図ることにより、需要に応じた生産を進める。

(4) 新市場開拓用米

- ① 国では、2030年の農林水産物・食品の輸出目標を5兆円とし、輸出促進を全国的に進めることとしている。「コメ・コメ加工品」についても輸出目標600億円を掲げ、県内2産地を含む全国37の「輸出産地」を指定し、「輸出事業計画」の策定を進めるほか品目団体による輸出促進など、強力に後押ししている。
- ② 本県においては、本年3月に「県農林水産物等輸出拡大方針」を策定し、「コメ・コメ加工品」について、輸出目標(2026年)10億円を設定している。今後、米穀卸と連携して市場開拓を引き続き進める一方、特にパックご飯や米菓等のコメ加工品では、外食との連携等による商品開発を推進するなど、これらの取組みを通じ、生産者の収益確保にも留意して輸出用米の生産を計画的に進める。

4 大豆

- (1) 大豆は、実需者から高品質な県産大豆の供給拡大が求められており、引き続き、水田農業の基幹作物として生産拡大を図るとともに、担い手への作付けの集約化や団地化栽培、麦跡不作付地への大豆の作付推進等による生産性向上を推進する。
- (2) 実需者からのニーズの高いエンレイを中心に、シュウレイやオオツルの需要に応じた生産に取組み、実需者ニーズを捉えた県産大豆の安定供給を図る。

5 大麦

- (1) 大麦は、実需者から本県産の安定供給が望まれていることから、主食用の需要に応じた生産を中心に、引き続き、消費動向や実需者ニーズの動向に応じた生産を推進する。
- (2) 近年の消費者の健康志向から、もち麦への関心・需要が高まるなど、新たな大麦

の需要動向を的確に把握するとともに、それに対応できる新品種の導入や栽培技術の確立を検証し、本県において安定生産が可能であれば、生産拡大を図る。

6 そば、ハトムギ等の雑穀

- (1) そばについては、担い手への作付けの集約化や団地化栽培を推進し、生産性向上による安定供給とニーズに即した品質確保を通じて、実需先との結び付けを強化し生産の維持拡大に努める。
- (2) ハトムギについては、国民の健康ブームや国産志向の高まりなどにより、さらなる需要の拡大も見込まれており、ハトムギ主産県として、引き続き、安定生産に必要な技術対策や機械施設の整備、商品開発・販路開拓などに努め、生産拡大を図る。

7 園芸作物

水田での高収益作物や地域振興作物を中心に、産地をけん引するリーディング経営体の育成を図りながら、持続可能な次世代につなげる園芸産地づくりや、機械の貸し出し・導入や集出荷施設等の整備を通じて、園芸品目の積極的な生産拡大を図る。

- (1) 野菜
 - ① 水田において大規模化を進める「水田園芸拡大品目」、地域が注力する「地域振興作物」をそれぞれ位置付け、主穀作経営体での新規導入や、機械施設の整備、労働力を補完する農業支援サービスの活用等を通じて、野菜の規模拡大を重点的に推進する。
 - ② 加工・業務用需要や首都圏等、県外も含めた販路開拓を積極的に行い、新鮮で安全な県産野菜の生産拡大と安定供給を図る。
- (2) 果樹
 - ① 主穀作経営体における経営の複合化品目として、果樹導入を推進するとともに、既存産地では担い手確保や園地集約、計画的な改植、加工施設の導入等による生産基盤の強化、新たな産地・品目では栽培技術の向上と販売対策の強化を図るとともに、新品種・新技術の導入など、所得向上につながる新たな取組みの円滑な普及に努める。
 - ② 量販店等との契約的取引や市場出荷の拡大、積極的な産地・品目のPRを行い、認知度と評価の向上に努め、多様化するニーズへの対応と生産・販売の拡大を推進する。
- (3) 花き
 - ① チューリップ球根については、球根植込・収穫ロボットを核とした省力栽培体系の確立と病害虫対策の徹底による高品質化、切り花・鉢物類では的確な出荷情報の提供や共同出荷体制の整備等による有利販売の強化と契約的生産の拡大を図る。
 - ② 主穀作経営体や集落営農組織への花き導入や、中山間地域等の立地条件に合った新たな品目選定と産地育成、施設園芸における高度な環境制御技術の導入等による花きの生産拡大を図るとともに、需要拡大に向けたPR活動を推進する。
- (4) 施設園芸

これまでのトマト・キュウリなどの半促成栽培、キク類の電照栽培などの施設園芸における後継者等の担い手確保と技術継承とともに、周年栽培等における高度な環境制御技術の活用等について推進する。

8 薬用作物

- ① 「くすりの富山」の基盤を活かすとともに、耕作放棄地対策や中山間地域の活性化につなげるため、本県での栽培適性のあるブランドシャクヤクを中心に、栽培実証や省力的な機械化体系の導入を推進する。
- ② ブランドシャクヤクの生産拡大の推進とともに、地域の特性に応じた品目の導入により、薬用作物による中山間地域等における農地の有効活用と地域特産化を推進する。

9 地力増進作物

環境にやさしい持続性の高い農業生産の普及拡大や土壌の腐植含量の増加のため、地力増進作物の輪作体系への組み入れを積極的に進める。特に、大麦あと地で大豆等を作付けしない場合は、夏作の地力増進作物の作付けを推進する。

10 不作付地の解消

水田フル活用に向け、不作付地を早急に解消するため、加工用米や飼料用米等の非主食用米や地力増進作物等の作物作付け、麦あと不作付地の有効活用（麦+大豆、麦+非主食用米、麦+園芸作物等）、担い手への農地集積等を積極的に推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	32,200		31,550		31,550~31,050	
非主食用米	6,485	82	6,830		7,080	
備蓄米	2,271		2,300		2,300	
加工用米	1,215	82	1,300		1,350	
飼料用米	1,952		2,180		2,230	
WCS用稲	453		450		500	
米粉用米	178		180		200	
新市場開拓用米	416		420		500	
麦	3,360		3,460		3,510	
大豆	4,230	1,140	4,330	1,140	4,430	1,140
飼料作物	330	60	360	60	360	60
・子実用とうもろこし			28		30	
そば	540	310	540	310	540	310
なたね	15		15		15	
ハトムギ	400	80	400	80	400	80
高収益作物	4,007		4,110	200	4,210	200
・野菜	2,820	185	2,900	200	3,000	200
・花き・花木	1,000		1,000		1,000	
・果樹	180		200		200	
・その他の高収益作物	7		10		10	
地力増進作物	500	420	800	720	800	720
畑地化			5			

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	目標	
				前年度（実績）	目標値
県1	(二毛作) 麦、大豆、飼料作物、WCS用稲、加工用米、飼料用米、米粉用米、新市場開拓用米、そば、なたね	戦略作物等 二毛作助成	対象作物による 二毛作面積 (※便宜的に麦作付面積に占める割合として実施率を算定)	1,609ha、48%	(R4) 1,600ha、48% (R5) 1,700ha、49%
県2-1 県2-2	(基幹作、二毛作) 飼料作物、WCS用稲、飼料用米、その他（わら専用稲）	耕畜連携助成	取組実施面積 (実施率=実施面積/対象作物面積)	484ha、18%	(R4) 480ha、20% (R5) 500ha、21%
県3	(基幹作) 米粉用米	米粉用米 拡大助成	作付面積	178ha	(R4) 160ha (R5) 160ha
県4	(基幹作) 飼料用米	飼料用米 拡大助成	作付面積	1,952ha	(R4) 1,500ha (R5) 1,500ha
県6	(二毛作) 野菜、花き・花木	園芸作物 二毛作助成	園芸作物による 二毛作面積	186ha	(R4) 220ha (R5) 240ha
県8-1 県8-2	(基幹作、二毛作) 大豆	大豆生産性向上 ・拡大助成	作付面積	4,230ha	(R4) 4,330ha (R5) 4,430ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 富山県

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
県1	戦略作物等二毛作助成	2	13,500	(二毛作)麦、大豆、飼料作物、WCS用稲、加工用米、飼料用米、米粉用米、新市場開拓用米、そば、なたね	対象作物同士または水稲と対象作物の組み合わせによる二毛作に取り組んでいること。
県2-1	耕畜連携助成	3	10,000	(基幹作、二毛作)飼料作物、WCS用稲、飼料用米、その他(わら専用稲)	利用供給協定に基づき、以下の取組とする。 ①わら利用、②水田放牧、③資源循環
県2-2		4			
県3	米粉用米拡大助成	1	10,000	(基幹作)米粉用米	米粉用米または飼料用米の作付面積(基幹作)を前年から拡大させること。(※拡大面積が交付対象)
県4	飼料用米拡大助成	1	5,000	(基幹作)飼料用米	
県6	園芸作物二毛作助成	2	5,000	(二毛作)野菜、花き・花木	野菜、花き・花木による二毛作に取り組んでいること
県8-1	大豆生産性向上・拡大助成	1	7,000	(基幹作、二毛作)大豆	大豆の作付面積(基幹作および二毛作の合計面積)を前年から拡大させること。(※拡大面積が交付対象)
県8-2		2			

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができます。

なお、耕畜連携で二毛作を対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載して下さい。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。